

2023年4月20日

No. 6 3 9

4月、7月、9月、11月、1月、3月
20日発行

発行人
〒960-8502 福島市南中央三丁目36番地
公益社団法人 福島県畜産振興協会
電話 (024) 573-0515
FAX (024) 573-0565
URL <http://fukushimalin.gr.jp/index.htm>
anteil@bz03.plala.or.jp
kanri-eiseika@bz03.plala.or.jp
keikai@bz03.plala.or.jp
編集者 伊藤純一
印刷所 (株) 第一印刷

令和5年度 新規事業について

福島県農林水産部畜産課

配合飼料や輸入粗飼料価格高騰により畜産経営が圧迫されていることから、当面の畜産経営の負担軽減と、将来に向けた自給飼料の増産のため、福島県では以下の事業を実施します。

1 飼料価格高騰対策事業（事業費：1,222,745千円）

(1) 畜産配合飼料価格高騰対策事業（事業費：1,111,565千円）

- ◇補助対象：配合飼料上昇価格の一部
（令和5年度第1四半期から第4四半期）
◇補助率：定額（3,000円/t）

◇事業実施主体：福島県配合飼料価格安定基金協会、福島県酪農業協同組合、JA全農北日本くみあい飼料株式会社等

(2) 酪農輸入粗飼料価格高騰対策事業（事業費：111,180千円）

- ◇補助対象：令和5年4月1日から令和6年3月10日までに購入した年度内に利用する輸入粗飼料
◇補助率：定額（5,000円/t）
◇事業実施主体：福島県酪農業協同組合、全国農業協同組合連合会福島県本部等

飼料価格高騰対策事業

R5当初予算額 1,222,745千円

○畜産農家の現状

肉用牛：飼料価格高騰および和牛子牛価格の下落により経営が不安定化

酪農：飼料価格高騰により生産費が収入を上回り、経営収支が赤字となっている

養鶏：飼料価格高騰に加え全国的な高病原性鳥インフルエンザの発生により経営が不安定化

○飼料価格の動向

- ・配合飼料
R3年度第4四半期に83千円/tであったものが、R4年度第3四半期には101千円/tまで急上昇し、生産者負担が高止まっている。
- ・輸入粗飼料
R4年9月補正以降も輸入粗飼料価格は上昇しR3.8時点で67千円/tであったものが、R4.11月時点の購入単価は100千円/t（R3.8月比約50%増）。12月以降為替相場が円高傾向で推移したが依然として価格が高止まっており、R5.1月時点96千円（R3.8月比43%増）の状況。

- 危機的な状況が長期的に継続していることに加え、飼料費の高騰が今後続くことが見込まれるため、経営継続できるようR4年度に引き続き支援を行う必要がある。
- R4補正予算編成時点よりも飼料価格は上昇しているが、円高等により直近の飼料価格は少額ながら下落傾向にある状況等を踏まえ、補助単価についてはR4補正と同額とする。

(1) 畜産配合飼料価格高騰対策事業

配合飼料価格高騰に伴う生産者負担増額の一部支援

- 対象 配合飼料価格安定制度に加入している本県畜産経営者
○補助率 3,000円/t（定額）× 369,204t
（うち生産者負担金の一部支援300円/t、配合飼料購入費増額の一部支援2,700円/t）
○事業費 1,111,565千円
○対象期間 R5.4月～R6.3月

(2) 酪農輸入粗飼料価格高騰対策事業

輸入粗飼料価格上昇への補助

- 対象 本県酪農家
○補助率 5,000円/t（定額）× 22,116t
○事業費 111,180千円
○対象期間 R5.4月～R6.3月



2 ふくしまならではの自給飼料増産推進事業（事業費：54,387千円）

(1) 自給飼料増産モデル構築事業（事業費：43,237千円）

ア 子実用とうもろこしのモデル栽培実証

濃厚飼料の原料となる子実用とうもろこしの栽培実証を行い、作付けを推進

◇地 区 数：1ヶ所（相双地区）

◇事業内容：実証ほの設置、研修会開催、実証用機械の導入支援

◇補 助 率：（実証用機械の導入）：1/4 以内

イ 子実用とうもろこしの給与実証

子実用とうもろこしの効果的な給与法を実証し県内における利用を推進

ウ 効率的草地管理の実証

高冷地に適した牧草の作付け実証や品種を組み合わせた草地管理、効率的な施肥管理を実証し県内公共牧場等へ技術移転する

(2) 作付面積拡大支援事業（事業費：11,150千円）

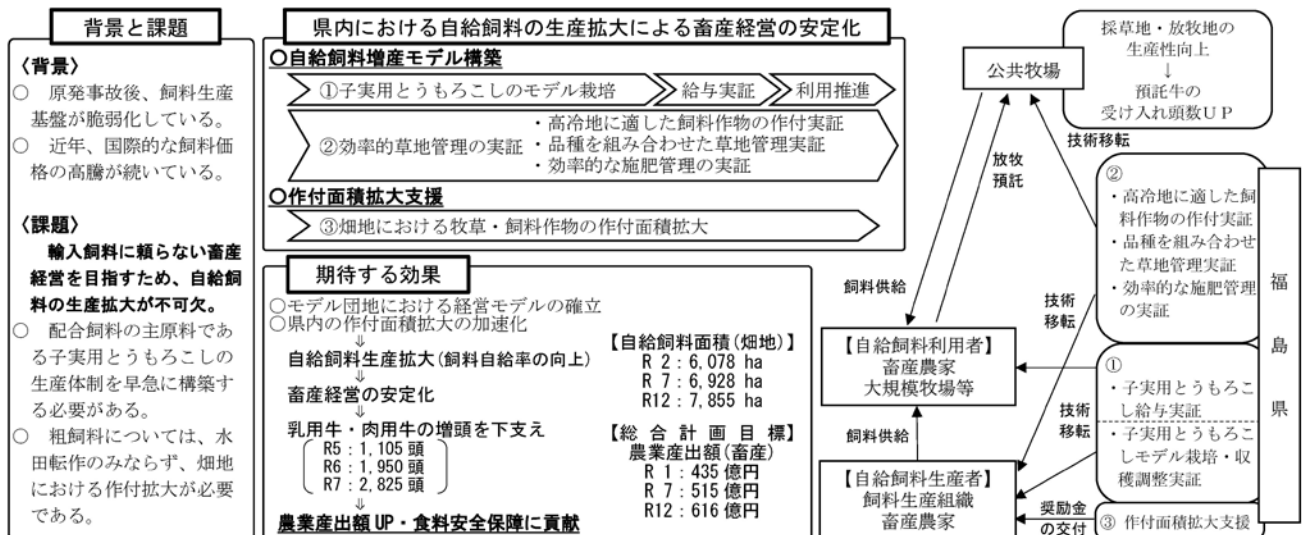
畑地において、前年より牧草・青刈りとうもろこしの作付面積を拡大した生産者に対し、拡大面積に応じた奨励金を交付

◇補 助 率：定額（5,000円/10a）

ふくしまならではの自給飼料増産推進事業

R5当初予算 54,387千円

原子力災害により本県の飼料生産基盤が脆弱化していることに加え、昨今の国際的な飼料価格の高騰により畜産農家の経営状況が逼迫していることから、飼料生産基盤の回復・自給飼料の生産拡大により、輸入飼料に頼らない安定的な畜産経営の実現を図る。



想定スケジュール

概要（内容）	実施主体	R5	R6	R7
自給飼料増産モデル構築	畜産研究所	子実用とうもろこしのモデル栽培実証（R5～R7 各年度1ヶ所ずつモデル地区を設定）		
		子実用とうもろこしの給与実証（畜産研究所）		現地実証
		子実用とうもろこしの利用促進		
		効率的草地管理の実証（畜産研究所）		現地実証
作付面積拡大支援	飼料生産組織、畜産農家	畑地における牧草・飼料作物の作付面積拡大		
		R5：220ha	R6：250ha	R7：380ha

肉用子牛のための「強化」哺育専用代用乳」ができました!!



“強化”哺育とは…

- ・子牛が本来もっている発育能力をフルに発揮させる哺乳方法です。
- ・従来の粉ミルクとは全く違った栄養バランスの粉ミルクを、通常よりも多く給与することにより、フレームのしっかりした牛に育ちます。また、固形飼料の摂取量低下を防ぎ、より食い込める素牛への成長を助けます。

福島県酪農業協同組合 〒969-1103 本宮市仁井田字一里壇17 TEL：0243-33-1101(代)



就任のごあいさつ

福島県会津家畜保健衛生所長 佐藤 亮一

このたびの定期人事異動により会津家畜保健衛生所長を拝命いたしました佐藤亮一でございます。

県職員として採用されてから30年となりましたが、県庁農林水産部畜産課、家畜保健衛生所において家畜衛生、受精卵移植等の業務に15年間、畜産研究所（旧 畜産試験場）及び沼尻分場において肉用牛の改良、肥育試験、受精卵移植等の業務に15年間携わってまいりました。

これまで、同じ会津地方の畜産研究所沼尻分場（猪苗代町）に計7年勤務経験がありますが会津地方の全域を管内とする会津家畜保健衛生所は、初めての勤務となります。

しかしながら、畜産研究所勤務時は、肉畜科に所属し、スーパーアイミート（超音波肉質診断）の担当として、肥育農家さんの肥育牛を共励会に出すか、一般出荷にするのかの選定や、和牛のオリンピックといわれる全国和牛能力共進会の候補牛選定時には、喜多方市、猪苗代町の肥育農家さんと一緒に仕事をさせていただきました。現場の仕事では、学ぶことが多く、肉用牛の肥育技術のみならず、種雄牛造成などの家畜改良業務にいかすことができ、心より感謝しております。所長として、会津地方の畜産振興のため精一杯取り組みたいと思っております。

さて、東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故から12年が経過いたしました。本県産畜産物への風評被害はいまだに残っており、肉用牛の枝肉価格は、全国平均を下回っております。これからも風評払拭と安全・安心な畜産物を提供していくためには、地道な努力とは思いますが、放射性物質対策の継続が必要であり、今後とも関係者の皆様方のご理解のもと連携を図ることにより、適切な飼養管理がなされるよう日常業務に努めてまいります。

家畜衛生につきましては、昨年、過去最も早い10月28日に国内1例目が確認されて以降、令和5年4月3日現在、26道県83事例発生し、約1,740万羽が殺処分された高病原性鳥インフルエンザは、猛威を振るい、これまで未発生の本県、沖縄県など6県でも発生しております。

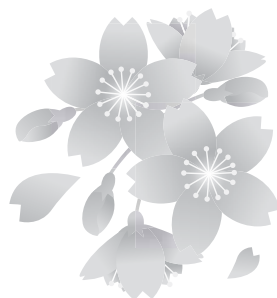
ひと昔前は、数年に一度流行する感覚でありましたが、日本以外の国々では、季節に関係なく発生している現状を見ますと、油断なく、関係者の皆様とともに常に危機意識を持って、発生予防、まん延防止対策に取り組む必要があると感じております。

また、平成30年9月に国内では26年ぶりとなる発生が確認された豚熱（旧 豚コレラ）は、令和5年3月末日現在、86事例（防疫措置対象：161農場、5と畜場、約356,857頭）の発生を確認しております。ワクチンの接種により平成30年当時のような、感染リスクと養豚農家の皆様が抱えた不安が少しずつ軽減されつつあると思いますが、母豚からの移行抗体のバラツキ等により、離乳子豚等の感染リスクが高まるステージがあることから、適切な時期のワクチン接種体制に加え、より一層の飼養衛生管理の徹底を図るべく衛生指導等に取り組んで参りたいと思います。

家畜飼養者の皆様には、飼養衛生管理基準遵守の継続と、万が一、飼養する家畜に異常を確認した場合の早期通報の徹底をお願いいたします。

当所といたしましては、家畜伝染病が発生した場合の迅速な対応に備えるため、会津地方の関係機関と密に連携し、防疫演習等の実施を通して防疫体制の徹底を図って参ります。

最後に、会津地方の家畜衛生及び畜産振興に職員が一丸となり取り組んで参りますので、皆様の御協力、御支援を賜りますようお願いいたします。就任のごあいさつといたします。





就任のごあいさつ

福島県相双家畜保健衛生所長 秋元 穰

この度、4月1日の定期人事異動により相双家畜保健衛生所長に着任いたしました。

相双家畜保健衛生所は今回を含め3度目の勤務となります。1度目は、今を遡ること26年前、新採用での初任地が相双家畜保健衛生所で4年間勤務しました。当時の相双地方は、酪農、肉用牛繁殖、養豚等が盛んで、毎日が忙しく、右も左もわからないまま上司の後をついて回っておりました。飯舘村、葛尾村には放牧場があり、役場、JAの担当者、診療獣医師にご協力いただいて実施した放牧衛生検査や豚オーエスキー病検査、ヒナ白痢（現在は家きんサルモネラ感染症）、馬伝染性貧血検査など畜産農家や関係者の方々にご指導いただき学んだことが今の自分の礎となっています。その後、平成23年3月の東日本大震災と東京電力福島第一原子力発電所事故により、相双地方は一変しました。警戒区域、緊急時避難準備区域、計画的避難区域が設定され、お住まいの方は余儀なく避難し、警戒区域の家畜は放れ畜などになりました。当時勤務していたいわき家畜保健衛生所は川内村や楡葉町、富岡町など双葉郡の南部の離れ畜対応を受け持ち、畜主の方々の計り知れない心痛を感じながら、その業務に当たりました。

2度目は令和2年から令和3年の2年間で、地域の除染も進み避難指示区域が見直され、制限の解除された地域においては、帰還する方も増えてきており、営農再開を希望する畜産農家の方々には、市町村、農林事務所、JAなど関係機関と連携し、再開に向けて支援して参りました。現在50戸を越える畜産農家が営農再開し、今年度も再開される方がいらっしゃいます。一戸一戸（一步一步）、復興は着実に進んでいると感じています。

しかしながら、家畜衛生においては、高病原性鳥インフルエンザが今シーズンは過去最速で昨年10月28日、岡山県での発生を皮切りに全国各地で発生が相次ぎ、現在まで最多の26道県、84事例、約1,771万羽が防疫措置対象となっています。本県におきましても、昨年11月に伊達市、12月に飯舘村で発生があり、併せて約12万羽の防疫措置が

行われました。本県で初めての発生ではありましたが、関係機関、関係者の皆さまのご協力により1月2日の移動制限解除により防疫措置を完了することができました。しかし、他県においては4月以降も発生が確認されており予断を許さない状況です。

また、豚熱においては、平成30年9月に岐阜県での国内26年ぶりの発生以降、86事例、約35万7千頭の防疫措置が実施されています。本県では、令和2年9月に会津若松市で東北初となる野生イノシシでの感染が確認され、以降、県内31市町村で感染が確認されています。まだ本県の養豚農場での発生はありませんが、山形県、宮城県では養豚農場でも発生しています。本病発生予防にはワクチンがあり家畜防疫員や知事認定獣医師等の協力を得ながらワクチン接種しているところですが、最近ではワクチン接種農場での発生も見られており、これから、野生イノシシが活発に活動する時期となりますので注意が必要です。

健康な家畜を育て安定した経営を継続するためには、病気にさせない衛生管理が不可欠となります。畜産農家の皆さまには、高病原性鳥インフルエンザ、豚熱のほか、種々の家畜伝染病の発生防止のために飼養衛生管理基準の遵守をお願いいたします。

結びに畜産を取り巻く情勢は、新型コロナウイルス感染症の影響は下火になってきたものの、円安、原油価格の高騰による飼料、管理経費の上昇等きびしい状況ですが、当所においては復興途中にある相双地方を家畜衛生の面で下支えできるよう職員一丸となって防疫対策、復興支援に取り組んで参りますので、関係者の皆さまのご理解、ご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。



就任のごあいさつ

福島県農業総合センター畜産研究所長 山本みどり

このたびの定期人事異動により、福島県農業総合センター畜産研究所長に就任いたしました。前任者同様、皆様方の御協力と御支援をお願い申し上げます。

畜産研究所での勤務は13年ぶり、2回目となります。当時は酪農分野において、乳房炎の分娩前診断や機能性成分の増加による高付加価値化生乳生産等に関する試験研究を担当しておりました。その後発生した東日本大震災と福島第一原子力発電所事故により、畜産研究所における業務内容も一変しました。当所では、これまで福島県産畜産物の安全性を国内外に情報発信すべく、放射性物質対策に関するデータ収集等の技術的支援を行うとともに、苦渋の御決断により避難された畜産農家の皆様の営農再開に向けた実証試験に取り組んでまいりました。今後もさらなる復興に向け、特定復興再生拠点区域等での技術実証により避難地域の営農再開を支援してまいります。

さらに、福島牛の能力と品質を向上させるため、先端技術であるゲノミック評価を活用した優秀な県産種雄牛の造成、AIによる超音波肉質診断技術の実証などに引き続き取り組んでまいります。令和4年に開催されました第12回全国和牛能力共進会では、本県からは基幹種雄牛「勝忠安福」の産子を中心に、全出品区9区中8区に18頭を出品し、3つの区で優等賞を獲得するなど本県の飼養管理技術の高さを全国にアピールすることができました。今回の経験を活かし、令和9年に開催される第13回北海道大会に向け、関係機関・団体等の皆様と連携のもと、当所の機能を十分に発揮することにより、福島県代表牛が上位入賞できるよう努めてまいります。

また、酒粕を飼料原料の一部として活用した付加価値の高い牛肉生産や、会津地鶏及びふくしま赤しゃもの能力開発・改良など、「ふくしま」ならではの「おいしい」畜産物の生産に向けた技術開発を進めてまいります。

一方、昨年来の飼料や資材等の価格高騰が畜産経営に多大な影響を及ぼしていることから、自給飼料増産に向けた技術実証、生産費低減や所得向上のための安定生産技術の開発につきましても継続して取り組んでまいります。

現在、当所では新たな乳牛飼養関連施設の整備を進めており、令和6年度からの供用開始を予定しております。本施設は大規模酪農経営における課題やニーズに対応した最新の施設となりますことから、今後、当所と生産現場との連携を一層強化し、課題解決に向けた研究開発を進めてまいりたいと考えております。

結びに、今後とも、畜産農家の皆様に役立つ技術開発を進め研究成果を発信することにより、本県の畜産振興に寄与できますよう、職員一丸となって取り組んでまいりますので、御協力・御支援を賜りますよう重ねてお願い申し上げます。就任の御挨拶といたします。



主要事業の概要

(抜粋：畜産課関係)

1 畜産競争力強化対策整備事業

【畜産課】

(1) 目 的

畜産業の復興・再生を推進するため、地域の中心的経営体（畜産農家、新規参入者、飼料生産受託組織等）の収益性の向上や、畜産環境問題への対応に必要な施設整備や家畜導入を支援する。

(2) 事業内容

ア 畜産競争力強化対策整備事業

畜産クラスター協議会が策定した、畜産クラスター計画に位置づけられた地域の中心的経営体が行う施設整備や家畜導入を支援する。

(3) 事業主体 畜産クラスター協議会

(4) 事業費 100,800千円（国100,800千円、県一千円）

(5) 補助率 1／2（国1／2）以内

(6) 事業期間 平成27年度～令和5年度

2 福島県営農再開支援事業

【農業振興課・農業担い手課・環境保全農業課・

水田畑作課・園芸課・畜産課】

(1) 目 的

原発事故の影響により、農作物等の生産断念を余儀なくされた避難区域等においては、営農再開に向けた環境が整っていないことから、農業者が帰還して、安心して営農再開できることを目的として行う一連の取組を支援する。

(2) 事業内容

ア 除染後農地等の保全管理

原則、除染作業が完了した農地のうち、将来、営農が再開される見込みのある農地であって、営農が再開されるまでの間、当該農地における除草等の保全管理、地力増進作物の作付や肥料・土壌改良資材の施用等の土づくり、営農再開に必要な不可欠な農道及び用水路等の除草、清掃及び補修の取組を支援する。

イ 鳥獣被害防止緊急対策

避難地域等の営農再開に向けて阻害要因となる野生鳥獣対策のため、被害防止活動の実施や被害防止施設の整備などの取組を支援する。

ウ 放れ畜対策

東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20km圏内で放れ畜となった牛等について、営農再

開や帰還の支障となっているものの捕獲に向けた柵等の整備、捕獲、マーキング等の作業等を実施する。

エ 営農再開に向けた作付・飼養実証

ア 稲の実証栽培

令和4年産稲の作付再開準備区域等において、区域内に農地を有する農家等が帰還後に安心して水稻栽培を再開できる技術体系を実証する取組を支援する。

イ 野菜等の出荷等制限解除

避難指示解除準備区域等において、ホウレンソウ等の非結球性葉菜類、キャベツ等の結球性葉菜類、ブロッコリー等のアブラナ科花蕾類、カブ等の出荷制限等の解除に向けた実証栽培を行う。

ウ 野菜、花き及び飼料作物の実証栽培

避難指示解除準備区域等において、野菜、花き及び飼料作物の営農再開に向け、収量・品質を確保する栽培管理等の手法を実証するための取組を支援する。

エ 家畜の飼養実証

地域畜産の営農再開に向けて、安全な畜産物が生産できることを確認するための乳牛及び肉用牛の飼養実証に必要な経費を支援する。

オ 実証研究

避難区域等において、農業者の営農再開に対する不安を払拭することで地域の営農再開を進めるため、県が地域の協力のもと、営農再開を希望する現地ほ場において、既存研究成果等を活用した実証栽培を行う。

カ 避難農家の農地を管理耕作する者への支援

避難指示の解除や除染の終了等により営農再開が可能となった農地のうち、避難先からすぐに帰還しない農家の農地等を作業受託組織等が一時的に水稻、大豆、飼料作物などを栽培して管理耕作する場合に必要な農業機械の導入等を支援する。

キ 放射性物質の交差汚染防止対策

放射性物質が付着した糞すり機等を使用することにより、農産物が放射性物質に汚染されることを防止するため、交差汚染防止対策の実施・指導に係る取組や糞すり機等のとも洗いに係る経費を支援する。

ク 新たな農業への転換支援

土地利用型作物における大規模で効率的な生産体

制構築のための大区画化・組織的経営による営農再開の取組や園芸作物における新たな栽培方法・品目への転換による営農再開の取組を支援する。

ク 家畜の導入支援

営農再開等に必要となる家畜の導入の取組を支援する。

ケ 水稻の作付再開支援

除染が終了した水田のうち、次年度に作付が再開される見込みの水田について、水稻の作付再開に必要な耕盤再形成や均平化のための代かき、獣害により損傷を受けた畦畔の修復に係る取組を支援する。

コ 除染後農地の地力回復支援

(ア) 堆肥・酸度矯正資材の施用による地力回復

除染特別地域で表土剥ぎによる除染を実施したほ場におけるたい肥等の調達経費・散布経費等を支援する。

(イ) 大型機械による深耕

除染特別地域で表土剥ぎによる除染を実施したほ場における大型機械による深耕を行うための経費を支援する。

サ 地域営農再開ビジョン策定支援

避難指示区域等の営農再開に向けて、農業者の意向把握、担い手の再編、農地の集積など地域営農の展望（ビジョン）を総合的に検討するための取組を支援する。

シ 先端技術等を活用した大規模な営農再開拠点構築に向けた支援

(ア) 大規模な営農再開拠点の構築

農業生産法人等が、市町村、農業協同組合、機械メーカー及び流通事業者等と連携し、大規模な営農再開拠点を構築するための先端技術の実装、新規作物の導入、管理耕作等の取組を支援する。

(イ) 大規模な営農再開拠点の構築体制の推進

(ア)の成果の普及・啓発活動を実施する。

ス 放射性物質の吸収抑制対策

土壌等に蓄積した放射性物質の農作物への移行の低減を図るため、カリ質肥料等の施用、低吸収品目・品種等への転換、果樹等の改植・剪定、反転耕・深耕の対策を支援する。

セ 放射性物質の吸収抑制対策の効果的な実施体制の整備

放射性物質の吸収抑制対策等を効果的に実施するため、土壌・農産物等の分析、カリ散布状況等を記載した台帳の整備や現地調査の実施などの取組を支援する。

ソ 特認事業

原子力発電所事故によって中止を余儀なくされた

農産物生産の再開及び出荷制限等の解除への取組を阻害する課題に迅速に対応するための取組を支援する。

(ア) 営農再開に向けた復興組合支援

復興組合等が営農再開に向けた農地の保全管理等の事業に取り組む際に必要となる経費を支援する。

(イ) 稲作生産環境再生対策

作付中止期間に獣害により損傷した畦畔等の修復や追加的に必要となった雑草等の防除のほか、避難区域等以外の地域における交差汚染を防止するための柵すり機等のとも洗いなどの取組を支援する。

(ウ) 農業者の安全管理支援

農業者が安心して営農できるよう、放射線に関する健康講座の開催等、農業者の安全管理を支援する。

(エ) 斑点米対策

カメムシ類による斑点米の被害に対応するため、色彩選別機のリース経費を支援する。

(オ) 作付再開水田の漏水対策

長期間にわたって水稻の作付を休止した水田における作付再開を円滑に推進するため、通常の営農活動に追加して行う漏水対策を支援する。

(カ) 「たらのめ」生産再開支援

避難地域等において管理を再開した「たらのき」園地における追加的防除及び改植を支援する。

(キ) 作付再開に伴う水稻苗の供給支援

米全量生産出荷管理等の対象区域において、水稻苗の育苗を他市町村で行う場合、生産した苗の区域内への輸送に必要な掛かり増し経費を支援する。

(ク) 避難指示解除区域における飼料生産供給対策

避難指示解除区域で除染後農地を活用した飼料作物の作付と、生産された飼料の県内流通に必要な供給体制の整備、飼料分析等を支援する。

(ケ) 除染後牧草の品質・生産性回復対策

原発事故後に除染と吸収抑制対策（カリ質肥料の散布）を実施した牧草地を対象として、土壌分析結果に基づく苦土石灰の施用を支援する。

(コ) 有害鳥獣生息状況調査に基づく被害防止対策パッケージ実施支援

県が市町村と連携し、イノシシ、ニホンザル等の生息状況等の把握などにより、対象地域内の状況を踏まえた総合的な対策を講じる体制整備を支援する。

(サ) 集落単位等で農地を作付管理する地域への支援

集落ぐるみでの地域営農の再構築を図るため、実践モデルは場の設置や農業用機械のリース導入、農地の作付管理等を支援する。

(シ) 避難区域等における農業者等の確保支援

避難区域等における新規就農や企業参入等の実現可能性を把握し、地域営農再開ビジョン等へ反映していくため、活用可能な支援策等の調査、就農・参入モデルの策定、就農・参入上の課題・要望調査、地域の受け入れ体制の調査、各種調査結果や情報等のプラットフォームの構築の取組を支援する。

(ス) 担い手への農地集積に向けた準備への支援

地域営農再開ビジョン等により担い手への農地集積が見込まれる農地について、当該農地における除草等の荒廃防止、地力増進作物の作付や肥料・土壌改良資材の施用等の土づくり、営農再開に必要な不可欠な農道及び用水路等の除草、清掃及び補修の取組を支援する。

(セ) 作付再開水田の均平化支援

新たに水稻等の作付を再開する農地又は再開して間もない農地において、大型機械による乾土均平の取組を支援する。

(ソ) 公共牧場の再生利用支援

原発事故に起因して営農中断または自給飼料の生産・利用が行われていないことにより、荒廃または生産性が低下した公共牧場等の再生・利用再開に必要な取組を支援する。

(3) 事業実施主体

(2)のア、オ、カ、キ、ケ、コ、ス

市町村、農業協同組合、農業者団体等

(2)のイ 市町村、協議会等

(2)のウ 県

(2)のエの(ア)、(ウ)、(エ)

市町村、農業協同組合、農業者団体等

(2)のエの(イ)、(オ) 県

(2)のク 農業者、集落営農組織、農事組合法人等

(2)のサ 市町村、農業協同組合、協議会等

(2)のシの(ア) 農業法人、農業協同組合等

(2)のスの(イ) 県

(2)のセ 県、市町村、農業協同組合等

(2)のソの(ア)、(エ)、(ク)

農業協同組合、農業者団体等

(2)のソの(イ)、(オ)、(カ)、(ケ)、(ス)

市町村、農業協同組合、農業者団体等

(2)のソの(ウ) 県、農業協同組合、農業者団体

(2)のソの(コ) 県

(2)のソの(キ) 市町村、農業協同組合等

(2)のソの(サ) 農業者団体等

(2)のソの(シ) 県、市町村、農業協同組合、農業者団体等

(2)のソの(セ)、(ソ)

市町村、農業協同組合、農業者団体等

(4) 事業費 3,948,461千円（国一千円、県一千円、その他 3,948,461千円）

(5) 補助率 定額、1／2以内等

(6) 事業期間 平成24年度～令和7年度

3 原子力被災12市町村農業者支援事業 【農業振興課】

(1) 目的

原子力被災12市町村における農業再生を進めていくため、営農再開等に必要な初期経費等の一部を補助する。

(2) 事業内容

ア 原子力被災12市町村において営農再開等を行う農業者に対して、必要な機械の導入や施設の整備等にかかる費用を補助する。

イ 補助金交付にあたり必要となる市町村の事務経費を補助する。

(3) 事業主体

ア 原子力被災12市町村において営農再開等を行う農業者等

イ 市町村

(4) 事業費 984,634千円（国一千円、県一千円、その他984,634千円）

(5) 補助金 ア 966,250千円 イ 2,937千円

(6) 補助率 ア 3／4以内 イ 定額

(7) 事業期間 平成28年度～令和7年度

4 福島県高付加価値産地展開支援事業 【農業振興課】

(1) 目的

原子力被災12市町村の営農再開の加速化に向け、市町村を越えて広域的に生産、加工等が一体となった高付加価値生産等を展開する産地の創出に必要な施設整備等を支援する。

(2) 事業内容

ア 整備事業

高付加価値産地の拠点となる集出荷施設、乾燥貯蔵施設、冷凍・加工施設、育苗施設、畜産関連施設等の整備を支援する。

イ 推進事業

高付加価値産地の展開に必要な、機械リース、生産資材や家畜の導入、高収益作物の導入や新たな栽培技術及びICTの導入等に向けた調査・検証、出荷規格の統一や効率的な出荷体制の構築に向けた調査・検証、耕畜連携の推進、コントラクターの育成

等を支援する。

- (3) **事業主体** 農業者団体、民間事業者等
- (4) **事業費** 3,463,750千円（国2,687,500千円、県776,250千円、その他一千円）
- (5) **補助率**
 ア 国3／4以内、県9／40以内（震災復興特別交付税措置予定）
 イ 機械リース 国3／4以内、県9／40以内（震災復興特別交付税措置予定）
 機械リース以外 定額
- (6) **事業期間** 令和3年度～令和7年度

5 「福島牛」AⅠ肥育確立事業 【畜産課】

- (1) **目的**
 「福島牛」のブランド力強化及び安定出荷に向け、県内家畜市場からの優良肥育素牛の導入を推進するとともに、それら導入牛等にAI肉質評価システムを活用することで飼養管理技術の改善・向上を図り、高品質な肉用牛の産地形成を図る。
- (2) **事業内容**
 ア AI肉質評価システム継続開発等
 (ア) 事業主体 県
 (イ) 事業費 31,199千円（国一千円、県一千円、その他31,199千円）
 イ 優良肥育素牛導入促進
 (ア) 事業主体 生産者団体
 (イ) 事業費 142,000千円（国142,000千円、県一千円、その他一千円）
- (3) **事業期間** 令和3年度～令和7年度

6 ふくしまの畜産復興対策事業 【畜産課】

- (1) **目的**
 東日本大震災及び原発事故の影響により大きな被害を受けた本県畜産業の復興を図るため、生産、風評払拭及び経営安定の対策を一体的に支援する。
- (2) **事業内容**
 ア 福島牛改良基盤再生事業
 先端技術であるゲノミック評価を活用した種雄牛造成に取り組むことで、福島牛の品質と生産性を向上させ、風評に負けないブランド力の強化を図る。
 (ア) 事業主体 県
 (イ) 事業費 44,142千円（国24,984千円、県19,158千円）
 イ 未来の畜産創生事業
 肉用牛の生産基盤を早急に回復させるため、肉用牛一貫経営への転換等による肉用牛の生産基盤を回復させる取組等の支援を行い、地域一体的な所得向

上を目指す。

- (ア) 事業主体 市町村、生産者団体
- (イ) 事業費 8,900千円（国一千円、県一千円、その他8,900千円）
- (ウ) 補助率 定額
- ウ 次世代酪農家育成・乳量UPチャレンジ事業
 次世代の酪農家を育成するため、県内全域の酪農後継者等が組織する団体が行う技術・経営研修の開催経費、及びモデル検定の実施に対し補助金を交付する。
 (ア) 事業主体 福島県酪農青年研究連盟
 (イ) 事業費 1,675千円（国837千円、県一千円、その他838千円）
 (ウ) 補助率 定額
- エ 中核酪農家生産基盤強化事業
 生乳生産基盤を強化するため、中核酪農経営体が乳用初妊牛導入により生乳生産量を増加させる取組を支援するとともに、受精卵移植、遺伝子評価等を活用した高能力牛への転換推進を支援する。
 (ア) 事業主体 福島県酪農業協同組合、全国農業協同組合連合会福島県本部等
 (イ) 事業費 68,826千円（国68,826千円、県一千円、その他一千円）
 (ウ) 補助率 定額、1／2以内
- オ うまい！「福島県産牛」生産・販売力強化対策事業
 原子力災害事故に伴う風評により減少した生産基盤を回復させるために、地域資源を飼料に活用した和牛肉の生産と更新時期を迎えた繁殖和牛の飼い直し肥育技術の確立を支援し、和牛肉の販売拡大を推進することで生産基盤の強化を図る。
 (ア) 事業主体 県
 (イ) 事業費 62,810千円（国62,810千円、県一千円、その他一千円）
 (ウ) 補助率 定額
- (3) **事業期間** 令和3年度～令和7年度

7 肉用牛全頭安全対策推進事業 【畜産課】

- (1) **目的**
 牛肉に対する消費者等の信頼を回復するとともに、県産ブランドの再生及び肉用牛農家の経営の安定を図るため、肉用牛を県外へ出荷する際に放射性物質検査を実施し、安全性の確保を図る。
- (2) **事業内容**
 ア 牛肉の放射性物質の検査
 県外においてと畜処理される肉用牛について、放射性物質検査に必要な材料を採取して検査機関へ搬入し、検査を行う体制を確立する。

イ 牛生体の放射性物質検査

放射性物質の検出リスクの高い繁殖雌牛等については、出荷前の生体で放射性物質検査を実施し、基準値を超過する牛肉が出荷されない体制を整備する。

(3) 事業費 30,020千円（国一千円、県30,020千円）

(4) 事業期間 平成26年度～令和5年度

8 ふくしまプライド農林水産物販売力強化事業

【農産物流通課・園芸課・畜産課】

(1) 目 的

「ふくしま」ならではの強みを活かしたブランド化の推進や常に消費者の手が届く環境を拡大するためのさらなる販売棚の確保、情報発信によるイメージ向上の取組等により、県産農林水産物の価格ポジションを震災前の姿を取り戻すとともに、海外への戦略的な情報発信を通じて輸入規制の撤廃を働きかけることで、本県の基幹産業である農林水産業の復興を目指す。

(2) 事業内容

〈「ふくしま」ブランド拡大推進対策〉

「ふくしま」ならではの強みを活かしたブランド力の向上を図るとともに、「オールふくしま」で販路拡大に取り組むことで、全国の消費者に本県への親近感を浸透させ、風評の払拭を目指す。

ア ふくしま農林水産物ブランディング事業

県産農林水産物のさらなるブランド力向上のため、県外量販店等において販売促進フェアを開催するとともに、マーケットイン調査に基づく販売コーナーをモデルケースとして設置することで消費者やバイヤーへの先進的なPR方法を確立する。

a 事業主体 県

b 事業費 260,155千円（国260,155千円、県一千円、その他一千円）

イ 農林水産物マッチング事業

県産農林水産物の魅力、安全に対する取組への理解促進や販路拡大につなげるため、食品流通・小売・飲食店事業者を対象としたマッチング支援（商談会・交流会・産地視察等）を実施することで一層の販路拡大を図る。

a 事業主体 県

b 事業費 57,693千円（国57,693千円、県一千円、その他一千円）

ウ おいしい ふくしま いただきます！キャンペーン事業

県内量販店等において県産米の消費拡大を始めとしたキャンペーンを実施し消費者にPRすることで、県産農林水産物の美味しさの再認識、地産地消の拡大につなげる。

a 事業主体 県

b 事業費 47,390千円（国47,390千円、県一千円、その他一千円）

エ 全国での販売促進PR

県産農林水産物等の一層の販路回復・拡大を図り風評を払拭するため、関係団体等と連携したトップセールス等により、流通・販売事業者の経営者層や消費者への働きかけを行う。

a 事業主体 県

b 事業費 9,801千円（国9,801千円、県一千円、その他一千円）

オ ふくしま米ブランド化推進事業

(ア) 「福、笑い」ブランド化推進事業

県トップブランド米「福、笑い」のブランディングにかかる取組を実施する。

(イ) ふくしま米ブランド販路拡大推進事業

県産米の販売促進キャンペーン、飲食店等とのタイアップ等、セールス・プロモーションを実施する。

(ウ) ふくしま米消費拡大推進事業

県産米の消費拡大及び需要拡大を図るためPR活動等の取組を支援する。

a 事業主体 県、福島県米消費拡大推進会議

b 事業費 271,706千円（国271,706千円、県一千円、その他一千円）

カ ふくしまの畜産ブランド再生事業

(ア) おいしい「ふくしまの畜産」消費拡大事業

畜産物の消費拡大イベントを実施するとともに畜産団体の取組を支援する。また、オンライン・SNS等を活用した畜産物のPRを行う。

(イ) 「福島牛」ブランド再生事業

「福島牛」ブランドの復興に向けた安全性・おいしさのPRや販路拡大等を支援する。

a 事業主体 県、全国農業協同組合連合会福島県本部、福島牛販売促進協議会、畜産団体

b 事業費 52,928千円（国52,928千円、県一千円、その他一千円）

キ 使ってふくしま！契約野菜産地育成事業

加工・業務用野菜の取引拡大を目的に、マッチング商談会及びセミナー等各種イベントを開催し、契約野菜の新たな販路確保と産地育成を図る。

a 事業主体 県

b 事業費 6,194千円（国6,194千円、県一千円、その他一千円）

ク 「ふくしまプライド。」県産農林水産物販売力強化支援事業

県内の農業者団体等が風評の払拭に向けて国内で実施する、県産農林水産物等の販路拡大や、消費拡大のためのPR等活動を支援する。

- a 事業主体 民間団体、県域農業団体
- b 事業費 165,000千円（国165,000千円、県一千円、その他一千円）

ケ ふくしま旬の食材等活用推進事業

幼少期から旬の食材と触れ合う機会を創出するため、学校等の給食に地域ならではの製品の導入を促進し、県産食材の活用を支援することにより、地産地消及び食育の推進を図る。

- a 事業主体 県
- b 事業費 54,853千円（国54,853千円、県一千円、その他一千円）

コ 県産米等消費拡大プロモーション事業

県内メディアと連携し、米を始めとした県産農林水産物の魅力やおいしさを県民に伝え、地産地消を推進する。

- a 事業主体 県
- b 事業費 20,500千円（国20,500千円、県一千円、その他一千円）

サ 農産物直売所等消費拡大事業

地産地消のプラットフォームである直売所・道の駅間のネットワークを強化し、販売拡大につなげるための取組を創出するとともに、プレゼントキャンペーンを実施するなど、県産農産物の消費拡大に繋げる。

- a 事業主体 県
- b 事業費 10,216千円（国10,216千円、県一千円、その他一千円）

〈オンラインストアによる販売促進〉

ウィズコロナの状況下においてもオンラインストアを活用することで積極的に販売網を確保し、県産農林水産物が常に消費者の手に届く環境を拡大することで、国内マーケットにおける本県産品の地位の確立を図る。

- a 事業主体 県
- b 事業費 374,696千円（国374,696千円、県一千円、その他一千円）

〈農林水産物戦略的情報発信〉

科学的根拠に基づく県産農林水産物の安全性を多言語で分かりやすく発信することで安心につなげるとともに、テレビCM等の活用により魅力を全国に向けて発信することでイメージ向上を図り、風評の払拭を目指す。

ア 「ふくしまプライド。」情報発信事業

県産農林水産物に対するイメージ向上を図るため、消費者への影響力の大きいテレビCM等を活用した対策を実施するとともに、風評に関連する調査

を行い、効果的な情報発信対策や販路拡大対策を検討する。

- a 事業主体 県
- b 事業費 258,855千円（国258,855千円、県一千円、その他一千円）

イ 食品モニタリング検査情報発信事業

放射性物質モニタリング検査結果を公表するWEBサイトを運用することで、科学的根拠に基づく情報を発信し、県産食品の安全に関する理解を深める。

- a 事業主体 県
- b 事業費 12,049千円（国12,049千円、県一千円、その他10千円）

9 自給飼料生産復活推進事業 【畜産課】

(1) 目的

高品質自給飼料の安定生産及び効率的な供給体制の確立に向けた各飼料生産組織等の取組を支援する。

(2) 事業内容

うまい！福島県産牛を支える飼料生産基盤強化事業生産履歴管理対策（ソフトウェア等システム一式）の導入、土壌分析、飼料分析に係る経費を助成する。

(3) 事業主体 畜産農家等で構成される飼料生産組織

(4) 事業費 2,080千円（国2,080千円、県一千円、その他一千円）

(5) 補助率 1／2以内（補助上限208千円／事業実施主体）

(6) 事業期間 平成30年度～令和5年度

10 ふくしまならではの自給飼料増産推進事業 【畜産課】

(1) 目的

子実用とうもろこしの作付モデルや効率的草地管理の実証、牧草・青刈りとうもろこしの作付面積拡大への助成により、畜産経営における自給飼料の生産・利用を高める。

(2) 事業内容

ア 自給飼料増産モデル構築事業

(ア) 子実用とうもろこしのモデル栽培実証・給与実証、効率的草地管理の実証を通して、自給飼料生産を推進する。

- a 事業主体 県
- b 事業費 38,987千円（国14,300千円、県24,687千円）

(イ) 子実用とうもろこしの収穫調整等に使用する機械導入を支援する。

- a 事業主体 飼料生産組織等
- b 事業費 4,250千円（国一千円、県4,250千円）

- c 補 助 率 1 / 4 以内 (補助上限4,250千円
／事業実施主体)

イ 作付面積拡大支援事業

畑地において前年に比較して牧草・青刈りとうもろこしの作付面積を拡大した生産者に奨励金を交付する。

- a 事業主体 市町村・農業協同組合
b 事業費 11,150千円 (国一千円、県11,150千円)
c 補助率 定額

(3) 事業期間 令和5年度～令和7年度

11 飼料価格高騰対策事業

【畜産課】

(1) 目 的

配合飼料価格、輸入粗飼料価格が高止まりしていることで、生産者の実質負担額が増額していることから、増額分の一部を支援することで、大きな影響を受け続けている畜産経営の安定を図る。

(2) 事業内容

ア 畜産配合飼料価格高騰対策事業

配合飼料価格安定制度の生産者負担金や、同制度による補填後の購入負担額の増加分について、その一部を支援する。

- (ア) 事業主体 福島県配合飼料価格安定基金協会等
(イ) 事業費 1,111,565千円 (国一千円、
県1,111,565千円、その他一千円)
(ウ) 補助率 定額

イ 酪農輸入粗飼料価格高騰対策事業

酪農家に対し、輸入粗飼料価格の上昇分の一部を支援する。

- (ア) 事業主体 福島県酪農業協同組合等
(イ) 事業費 111,180千円 (国一千円、県111,180千円、その他一千円)
(ウ) 補助率 定額

(3) 事業期間 令和5年度

12 産地生産力強化総合対策事業

【園芸課・水田畑作課・畜産課】

(1) 目 的

産地の生産力強化を図るため、園芸振興推進体制の構築や県オリジナル品種の導入、各種作物の産地規模の拡大、省力・低コスト化、高品質化のための機械・施設の導入など、生産の拡大に直結する取組を支援する。

(2) 事業内容

ア 産地育成推進事業

関係機関・団体が一体となって園芸振興に取り組

む推進体制を構築するとともに、県オリジナル品種の普及推進を強力に進める。

(ア) 事業主体 県

- (イ) 事業内容 推進会議、研修会等の開催、県オリジナル品種普及推進のための親株維持

イ 産地育成整備事業

(ア) 園芸作物支援対策

a 新規園芸品目導入支援事業

水稲から園芸品目への転換促進や永年性作物の初期生産資材への助成など、市町村、JA等が主体となった新規栽培者の確保・定着の取組を支援する。

- (a) 事業主体 市町村、農業公社、農業協同組合、地域農業再生協議会
(b) 対象品目 果樹、野菜、花き
(c) 補助対象 新規栽培に必要な初期生産資材 (果樹を除く)、農業機械、施設及び付帯設備等

(d) 補助率 4 / 10以内

ただし、水稲からの転換又は水稲との複合経営として新たに園芸品目を導入する場合は補助率1 / 2以内

また、野菜花きの永年性作物 (定植初年目に収益が上がらないアスパラガス、りんどう等の品目) を新規導入する場合の初期生産資材は定額とする。

b 省力化支援事業

水田の活用や契約出荷の取組など、作付面積の拡大や、出荷量増加を図るための省力機械等の導入を支援する。

- (a) 事業実施主体 市町村、農業協同組合、
営農集団、農業法人等
(b) 対象品目 果樹、野菜、花き
(c) 補助対象 農業機械 等
(d) 補助率 1 / 3以内

ただし、以下の①又は②の条件を満たす場合は補助率4 / 10以内

- ① 基準年において、加工業務用野菜の契約出荷を行っている場合又は、契約出荷を新たに行う場合
② 導入機械の受益のうちに水田が30 a 以上含まれる場合

c 生産力強化支援事業

生産量・品質の向上により産地の販売額向上を図るための施設化や高品質安定生産を図るための装置等の導入を支援する。

- (a) 事業実施主体 市町村、農業協同組合、営農集団、農業法人等
- (b) 対象品目 果樹、野菜、花き
- (c) 補助対象 優良種苗、高品質安定生産装置、施設及び付帯設備、水源確保（井戸掘削）等
- (d) 補助率 1／3 以内

(イ) 土地利用型作物支援対策

大豆、麦類、そば、なたね等、飼料作物及び主要農作物（稲・麦類・大豆）種子の生産について、低コスト化、高品質化及び生産拡大を図るために必要な機械・機器等の導入を支援する。

- a 事業実施主体 市町村、農業協同組合、営農集団、農業法人等
- b 対象品目 大豆、麦類、そば、なたね等、飼料作物及び主要農作物（稲・麦類・大豆）種子
- c 補助対象 低コスト化、高品質化及び生産拡大に必要な機械・機器等
- d 補助率 1／3 以内

(3) 事業費

- ア 641千円（国一千円、県641千円）
- イ 42,900千円（国一千円、県42,900千円）

(4) 事業期間 令和3年度～令和7年度

13 畜産活性化対策事業

【畜産課】

(1) 目的

養蜂業の経営の安定維持のため、養蜂の生産技術及び品質の向上に関する研修会の開催を支援し、養蜂業の安定的な発展を図る。

(2) 事業内容

畜産団体活動強化事業
蜂蜜の生産技術及び品質の向上に関する研修会の開催経費の一部を補助する。

- (3) 事業主体 福島県養蜂協会
- (4) 事業費 126千円（国一千円、県126千円）
- (5) 補助率 定額
- (6) 事業期間 平成26年度～令和5年度

14 地域畜産総合支援体制整備事業

【畜産課】

(1) 目的

畜産をめぐる情勢の変化に対応し、経営感覚に優れた生産性の高い畜産経営体を育成するため、経営改善に取り組む意欲の助長と併せ、経営・生産技術の高度化に対する支援・指導を総合的に実施する。

(2) 事業内容

畜産経営技術高度化指導事業

畜産関係団体連絡協議会の開催、「畜産福島」の発刊・配布等の活動を通じて、本県の畜産経営技術指導の高度化を促進する。

- (3) 事業主体 公益社団法人福島県畜産振興協会
- (4) 事業費 1,000千円（国一千円、県1,000千円）
- (5) 補助率 定額
- (6) 事業期間 平成26年度～令和5年度

15 乳用牛改良推進事業

【畜産課】

(1) 目的

乳用牛群検定情報等を活用した飼養管理改善指導によって、生産性の高い経営体の育成を図り、生乳生産の効率化を目指す。

また、乳用牛の能力を向上させ酪農経営の安定を図るため、資質の優良な高能力乳用雌牛を計画的に導入する生産者団体に対し低利資金の貸付を行う。

(2) 事業内容

ア 生乳生産効率化支援事業

酪農家の飼養管理技術の向上を支援するため、最新の知見を得た支援技術者を養成する。

(ア) 事業主体 県

(イ) 事業費 121千円（国一千円、県121千円）

イ 高能力乳用雌牛整備事業

低利の初妊牛導入資金の貸付を行い、酪農家の乳用牛群改良を促進する。

(ア) 貸付先 福島県酪農業協同組合

(イ) 貸付額 30,000千円（国一千円、県一千円、その他30,000千円）

(ウ) 貸付条件 1年据置4年元金均等償還 年利0.5%

(3) 事業期間 平成25年度～令和5年度

16 うつくしまブランド豚造成事業

【畜産課】

(1) 目的

養豚農家経営の安定化と豚肉の安定供給を図る。

(2) 事業内容

優良系統豚維持増殖事業

ランドレース種「フクシマL2」及びデュロック種「フクシマD桃太郎」を維持、増殖し、県内養豚農家へ安定的に供給する。

- ・「フクシマL2」維持規模 雄4頭、雌14頭
- ・「フクシマD桃太郎」維持規模 雄13頭、雌16頭

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 8,428千円（国一千円、県2,307千円、その他6,121千円）

(5) 事業期間 平成24年度～令和5年度

17 ふくしま地鶏流通活性化事業

【畜産課】

(1) 目 的

震災により低下した生産基盤の安定と消費拡大を図るために、ブランド力を回復させる必要があることから、会津地鶏肉の「おいしさ」を明らかにする。

(2) 事業内容

会津地鶏肉質評価事業

世代交代に向け改良中の会津地鶏のうま味成分・食味を調査し、会津地鶏のおいしさを総合的に検証する。

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 150千円（国一千円、県一千円、その他150千円）

(5) 事業期間 令和4年度～令和6年度

18 飼料増産総合推進対策事業

【畜産課】

(1) 目 的

「酪農・肉用牛生産近代化計画」の達成に向け、飼料生産対策会議による総合調整機能を強化するとともに、生産組織の育成、自給飼料の需給マッチング及び奨励品種の導入推進等により自給飼料の増産を推進するとともに、飼料の安全確保のための指導等を実施する。

(2) 事業内容

ア 自給飼料増産総合推進事業

(ア) 自給飼料確保・適正使用指導

飼料生産対策会議を核にして、飼料増産・適正使用等を推進する。

(イ) 飼料作物奨励品種選定・普及推進

本県の気候等に合う生産性の高い品種を奨励品種として選定、普及する必要があることから、品種選定のための試験及び選定会議等を行う。

(ウ) 自給飼料生産組織育成支援

自給飼料の生産拡大のため、研修会開催、実態調査等を行う。

イ 流通飼料対策推進事業

(ア) 飼料安全性確保強化指導事業

安全で高品質な畜産物の生産を推進するため、飼料の安全性等に関する連絡調整、飼料及び飼料添加物の適正使用を図る。

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 302千円（国一千円、県302千円）

(5) 事業実施期間 平成23年度～令和5年度

19 家畜衛生対策事業

【畜産課】

(1) 目 的

畜産農家の生産性向上及び安全な畜産物生産を図るため、家畜の飼養環境、疾病の浸潤状況、動物用医薬

品使用状況等を調査・分析するとともに、それを基に畜産農家に対する指導を行う。

また、家畜保健衛生所獣医師確保のため、獣医系大学の個別訪問、獣医学生を対象とした研修事業等を行う。

(2) 事業内容

ア 家畜衛生技術指導事業

(ア) 会議の開催、家畜疾病に関する情報提供

(イ) 巡回指導（疾病発生防止対策、動物用医薬品適正使用等）

(ウ) 慢性疾患等低減対策

各種衛生検査、疫学調査等を行い、有効な対策を講ずる。

イ 監視・危機管理体制整備促進対策事業

(ア) 家畜衛生関連情報整備対策

家畜衛生に関する情報を収集・分析し、家畜の衛生対策を講ずる。

(イ) 動物用医薬品危機管理対策

家畜由来薬剤耐性菌の発現状況を全国レベルで調査する。

動物用医薬品販売業等を巡回し、流通段階における動物用医薬品の品質検査を行う。

ウ 家畜保健衛生所獣医師確保対策事業

家畜保健衛生所の獣医師は、採用試験受験者の減少、若手・中堅職員の早期退職等により欠員状態が続いているため、家畜保健衛生所獣医師確保対策を実施する。

(ア) 獣医学生獲得強化

獣医系大学の就職説明会等への参加、パンフレットの作成及び獣医系雑誌への広告掲載などの取組により、獣医学生及び既卒者へのPR強化を行い、獣医師の確保を図る。

(イ) 獣医学生研修

獣医学生を対象として「福島体験研修」及び「福島県家保研修」を行う。東日本大震災からの復興に向かっている畜産業や県民の姿を直接肌で感じてもらうことにより、獣医師の確保を図る。

(ウ) 若手獣医師職員育成強化

家畜衛生分野におけるスキルアップを目的として、家畜保健衛生所の若手獣医師職員を対象とした研修会の開催に加え、外部の学会等への参加を促進して、知識・技術の修得及び意欲向上を図り離職防止につなげる。さらに、本取組を魅力の一つとして獣医学生等に情報発信して、獣医師確保につなげる。

(3) 事業費 5,124千円（国1,262千円、県3,251千円、その他611千円）

(4) 事業期間 平成25年度～令和5年度

20 家畜防疫事業

【畜産課】

(1) 目 的

福島県内に飼養されている乳用牛、肉用牛、豚、鶏等を対象に、家畜伝染病予防法に基づく家畜伝染病の検査を実施し、各種伝染病の発生予防及びまん延防止を図り、生産性の向上に資する。

(2) 事業内容

ア 家畜伝染病予防法に基づく検査及び各種疾病調査
家畜伝染病予防法第5条及び第51条に基づく検査及び立入検査の実施

イ BSE検査体制推進事業

BSE対策特別措置法第6条に基づく96か月齢以上の死亡牛（生前に歩行困難・起立不能等の症状を呈していた牛にあっては、48か月齢以上）のBSE検査及びBSEサーベイランスの実施

ウ 自衛防疫強化総合対策事業

アカバネ病ワクチンに係る獣医師技術料補助

(ア) 事業主体 公益社団法人福島県畜産振興協会

(イ) 事業費 1,305千円（国一千円、県1,305千円）

(ウ) 補助率 定額

エ 家畜衛生講習会研修経費

家畜衛生の専門機関である国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構動物衛生研究部門において、家畜の病性鑑定に係る高度な技術を習得するため、長期研修（5月～12月）や特殊講習会を

受講し、県内における家畜疾病の診断技術の向上に資する。

オ 家畜保健衛生所精度管理体制整備推進事業

家畜保健衛生所法に基づく検査体制の整備のため、家畜保健衛生所の検査機器の点検及び外部機関による検査精度確認検査を受検する。

カ 特定家畜伝染病防疫体制整備事業

特定家畜伝染病の発生及びまん延防止を目的とした発生予防のための検査及び初動防疫に必要な資材の計画的な備蓄等を実施する。

キ 豚熱感染防止対策事業

豚熱の感染防止を目的としたワクチン接種、ワクチン接種後の免疫付与状況確認検査を実施する。

(3) 事業費 110,572千円（国54,026千円、県34,256千円、その他22,290千円）

(4) 事業期間 平成30年度～令和5年度



動物と人の間に、いつもゼノアック。



日本全業工業株式会社
福島県郡山市安積町笹川字平ノ上1-1
www.zenoaq.com



御用命は

- ◎牛用・豚用・鶏用
各種ワクチン類
- ◎家畜防疫資材
- ◎家畜用医薬品
- ◎家畜用衛生資材

福島県動物薬品器材協会
事務局 株式会社アスコ内
☎(024)3631-2488

小田島商事株式会社
福島市鎌田字卸町十一の四
☎(024)5531-6678

郡山市安積町笹川字平の上1-1
☎024-521-4511

日本全業工業株式会社
福島営業所

郡山市開成六丁目六七一
☎(024)9541-4171

株式会社アグロジャパン
南東北営業部（福島）

伊達市梁川町字東塩野川三五一
☎(024)5771-3122

日新殖産株式会社

本宮市本宮字下台18-12
☎(024)631-2488

株式会社アスコ

『動物用医薬品は、
正しく使用し、
休業期間を
厳守しましょう』

福島県におけるゲノミック評価体制の構築

福島県農業総合センター畜産研究所

近年、黒毛和種の選抜手法としてDNAのSNP（一塩基多型：Single Nucleotide Polymorphism）情報を利用したゲノミック評価が利用されています。

SNPとは、DNAの塩基配列の中で一部分のみ違う箇所のことを差し、同じ両親から生まれるきょうだいでも顔や体型が違うなどの「個性」のもとと考えられています。このSNPの違いから肉用牛の遺伝的能力（ゲノム育種価）を推定し、評価するのがゲノミック評価です。

従来の推定育種価とゲノミック評価には大きな違いがあります。推定育種価は産子の枝肉成績から種雄牛の能力を推定する後代検定が必要であることから、育種価の推定には長い期間が必要でした。それに対しゲノミック評価では、直接種雄牛のDNAより産肉能力を推定できるため、後代のない種雄牛候補や受精卵産子でも産肉能力の比較が可能

です。このため、種雄牛の育種改良に係る期間を短縮することができます。

本研究所では、令和2年の成果として（独）家畜改良センターとの共同研究「和牛における経済形質のゲノム選抜手法の確立」によりDNA情報から遺伝的能力を高い精度で評価可能であることを示しました。

令和4年度は、本県黒毛和種肥育牛のDNA情報と枝肉重量や脂肪交雑等の枝肉成績を組み合わせて、県独自の訓練群からゲノム育種価推定式を作成し、県内でのゲノミック評価が可能になりました。

今後とも、データの蓄積を行い、ゲノミック評価の精度を高めると共に、県内でゲノミック評価を行うことにより、本県の黒毛和種の改良促進を図ってまいります。

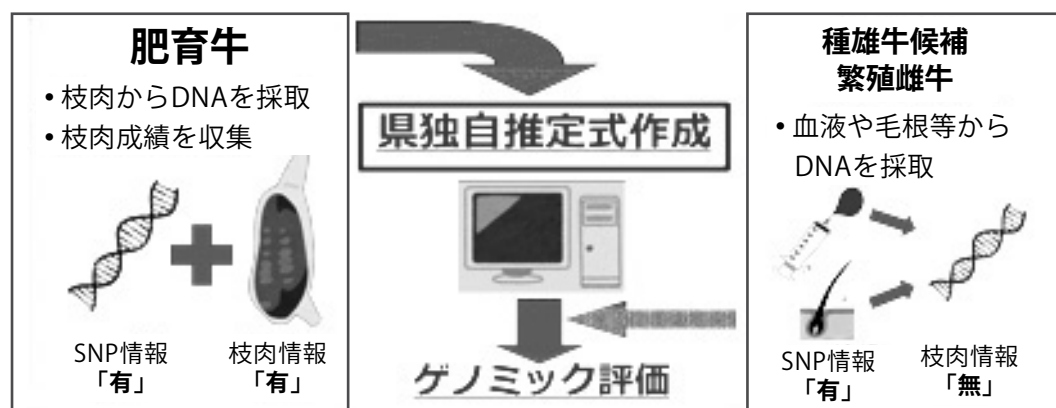


図1 ゲノミック評価の推定・解析のイメージ

	枝肉重量	ロース芯面積	バラ厚	皮下脂肪厚	推定歩留	脂肪交雑
繁殖雌牛 A	H	H	H	B	H	H
繁殖雌牛 B	C	A	C	H	H	C
繁殖雌牛 C	H	C	A	C	C	C
繁殖雌牛 D	A	A	B	C	C	B
繁殖雌牛 E	A	B	A	C	C	A
繁殖雌牛 F	B	C	B	C	C	C

ゲノミック評価	
H	上位 1 / 10 以上
A	上位 1 / 4 以上
B	上位 1 / 2 以上
C	1 / 2 以下

図2 ゲノミック評価のイメージ

令和4年度 地方競馬ミルクウィーク開催

福島県馬事畜産振興協議会

国内の生乳消費の落ち込みが予想される年度末の期間（3月9日～16日）を「地方競馬ミルクウィーク」と定め、全国の地方競馬場が一丸となって生乳の消費拡大に関する取り組みを実施しました。

福島県馬事畜産振興協議会では、令和5年3月11日（土）に岩手県水沢競馬場において、生乳たっぷりのむヨーグルト（酪王乳業）300個を、13：00から先着順にて配布しました。配布時間前から多くの来場者が並んでいたため、約30分で配布は終了しました。当日はとても暖かかったため、冷えたのむヨーグルトをすぐに飲む方が多く、子供から大人まで喜んでいただけたイベントになりました。

また、同日の第2冠レース「地方競馬ミルクウィーク2023 がんばれ！福島県の酪農応援賞」の副賞として、福島県の乳製品詰め合わせセットを交付し、来場者だけでなく優勝馬関係者へも乳製品のPRを行いました。



配布時間前から並ぶ来場者

生産者育成研修会

令和5年3月24日、郡山市 牛豊 朝日店で「生産者育成研修会」を開催しました。

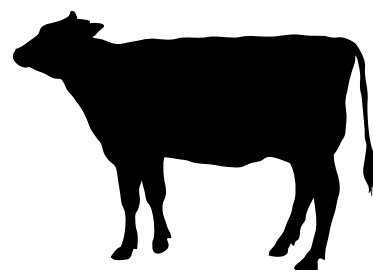
今回、一般社団法人家畜改良事業団 家畜改良研究所 技術開発部開発第二課 課長 佐々木整輝（ささき せいき）氏を講師に、「牛肉の食味研究『牛肉のおいしさとは何か』」という題で、これまでの研究内容の説明と、牛肉の脂肪酸組成の違いによる食味についての説明がありました。

質疑応答では、交雑種における脂肪酸組成の血統による違いについて等質問がされ、活発な質疑応答となりました。

講演の後、事前に分析をした交雑種の「^{きらめき}煌牛」、黒毛和牛の「福島牛」と「酒粕牛」の3種類を食べ比べし、脂肪

うつくしま福島畜産mother'sクラブ e-E N

酸組成の違いによる、食べた際の違い等について体験しました。食べ比べ後のアンケート調査では、一人一人回答に違いがあり食味の複雑さを実感しました。



●品質と信頼の●



くみあい配合飼料



JA全農北日本くみあい飼料株式会社

本 社

〒983-0045 仙台市宮城野区宮城野一丁目12-1 いちご仙台イーストビル
TEL (022) 792-8040(代)

南東北支店 福島営業所

〒963-0725 郡山市田村町金屋字川久保23 JA全農福島郡山ビル2F
TEL (024) 941-0825
FAX (024) 941-0827

アグリカレッジ福島 オープンキャンパス 2023

福島県農業総合センター農業短期大学校

アグリカレッジ福島は、実践的な農業の技術力と優れた経営力を備えた地域のリーダーとなる農業者を育成している2年制の大学校です。

本校に関心をお持ちの方は、高校生・保護者・教員等、どなたでも御参加いただけます。皆さんの御参加、心よりお待ちしております。

日程 第1回 令和5年7月15日（土）
第2回 令和5年7月23日（日）
第3回 令和5年8月3日（木）

場所 アグリカレッジ福島（福島県農業総合センター農業短期大学校）
（JR矢吹駅東口より徒歩25分（タクシー5分）
（あぶくま高原道路矢吹中央I.Cより自動車で3分）

内容 学校紹介、学校案内
学科紹介（水田・野菜・果樹・花き・畜産）
・学生による卒業論文研究の紹介
・ほ場、施設案内
・体験実習

申込方法、募集時期等につきましては、下記までお問い合わせください。

福島県農業総合センター農業短期大学校 農業経営部
〒969-0292 福島県西白河郡矢吹町一本木446番地1
電話：0248-42-4113 F A X：0248-44-4553
E-mail：nougyou.noutan@pref.fukushima.lg.jp

アグリカレッジ福島 検索



令和5年度 農林水産部の新体制（畜産関係職員名簿）

（令和5年度）4月1日版

所 属	職 名	氏 名	住所・電話・FAX
農林水産部	部 長 技 監	沖野 浩之 安田 宏幸	〒 960-8670 福島市杉妻町 2-16
農林企画課	主任主査 副主査	大槻 健治 関 航	TEL 024-521-8041 FAX 024-521-7944 TEL 024-521-8027
農業振興課	主 査	大島 健司	TEL 024-521-7344 FAX 024-521-7937
農業担い手課	主 査 主 幹	沼 玲子 柳沼 浩	TEL 024-521-7336
環境保全農業課	主任主査 主幹兼副課長 主 査	角田 明子 網中 潤 青山 勝也	TEL 024-521-7381 FAX 024-521-7938 TEL 024-521-7453
農産物流通課	主 幹	吉田 安宏	TEL 024-521-7371 FAX 024-521-7942
畜産課	主任主査 課 長 副課長兼主任主査兼ふたば復興事務所次長 主 幹 主任主査（畜政担当） 副主査 副主査 副主査 主 事 主任主査（酪農担当） 主 査 技 師 専門員 主任主査（肉用牛家畜担当） 副主査 副主任獣医技師 技 師 主任主査（飼料・環境担当） 技 師 専門員 専門獣医技師（家畜衛生担当） 主任獣医技師 副主任獣医技師	富永 哲 本多 巖 栗村 正一 生沼 英之 岡田 徹 藤田 裕貴 渡邊 鋼一 三浦 紗美 城間 瑠花 木幡 和宏 片倉真沙美 齋藤 朋華 緑川 良一 古閑 文哉 横川 智拓 齋藤 大士 真船 優美 内田 守譜 橋矢田健人 小田 康典 松本 裕一 山田 高子 齋藤由美子	
県北農林事務所 農業振興普及部	部 長 主 査 主 査 専門員	横田 真良 妹尾 毅 新妻 恭子 遠藤 亮子	〒 960-8670 福島市杉妻町 2-16 TEL 024-521-2604 TEL 024-521-2608 FAX 024-521-2851
伊達農業普及所	専門員	深谷 寿之	〒 960-0634 伊達市保原町大字大泉字大地内 124 TEL 024-575-3181 FAX 024-575-3064
安達農業普及所	所長兼県北農林事務所農業振興普及部主幹 主 査 主 査 技 師	酒井 隆 壁谷 里織 中村フチ子 有我 桃子	〒 964-0915 二本松市金色 424-1 TEL 0243-22-1127 FAX 0243-22-5839
県中農林事務所 農業振興普及部	農業振興課長 専門員 主 査 技 師 技 師	鈴木 庄一 積口 和司 横田 和子 鈴木 宏海 中軸 廉	〒 963-8540 郡山市麓山 1 丁目 1 番 1 号 TEL 024-937-1307 FAX 024-935-1514 TEL 024-935-1310 FAX 024-935-7030
田村農業普及所	主 査 技 師	大原 弓佳 三宅 巧馬	〒 963-7704 田村郡三春町大字熊耳字下荒井 176-5 TEL 0247-62-3113 FAX 0247-62-6069
須賀川農業普及所	主 査 技 師	金澤 忍 小柳穂奈乃	〒 962-0823 須賀川市花岡 34-2 TEL 0248-75-2181 FAX 0248-72-8331 TEL 0248-75-2180
県南農林事務所 企画部 農業振興普及部	主 査 農業振興課長 主 査 専門員	高村 博之 新谷 真美 田中 純子 齊藤 誠一	〒 961-0971 白河市昭和町 269 TEL 0248-23-1576 FAX 0248-23-1590 TEL 0248-23-1557 FAX 0248-23-1559

畜 産 福 島

所 属	職 名	氏 名	住所・電話・FAX
会津農林事務所 企画部 農業振興普及部	主 査 主 査 副主査	一条 晶恵 大矢 浩司 河原田友美	〒 965-8501 会津若松市追手町 7-5 ℒ 0242-29-5369 FAX0242-29-5389 ℒ 0242-29-5307 FAX0242-29-5314 ℒ 0242-29-5306
喜多方農業普及所	技 師	野口 泰世	〒 966-0901 喜多方市松山町鳥見山下天神 6-3 ℒ 0241-24-5745 FAX0241-24-5746
会津坂下農業普及所	技 師	岡 直樹	〒 969-6506 河沼郡会津坂下町大字見明字南原 881 ℒ 0242-83-2113 FAX0242-82-3951
南会津農林事務所 農業振興普及部	農業振興課長	佐藤 光洋	〒 967-0004 南会津郡南会津町田島字根小屋甲 4277-1 ℒ 0242-62-5253 FAX0242-62-5256
相双農林事務所 農業振興普及部	副部長 主 査 技 師 主 査 技 師 技 師	中村 弥 湯埜 久 羽根田 柚 関澤 春仁 石川 拓磨 堀江 太樹	〒 975-0031 南相馬市原町区錦町 1 丁目 30 ℒ 0244-26-1147 FAX0244-26-1169 ℒ 0244-26-1151 ℒ 0244-26-1149
双葉農業普及所	主 査 副主査	坂本 利彦 寺田 俊介	〒 969-1111 双葉郡富岡町小浜 481 ℒ 0240-23-6474 FAX 0240-22-2560
いわき農林事務所 農業振興普及部	部 長 主 査	志賀 忠市 熊谷 有子	〒 970-8026 いわき市字梅本 15 ℒ 0246-24-6161 FAX0246-24-6196
中央家畜保健衛生所	所 長 主任専門獣医技師兼次長 衛生指導課長 主任主査 主 事 主任獣医技師 主任獣医技師 主任獣医技師 獣医技師 専門員 防疫課長 主任獣医技師 主任獣医技師 副主任獣医技師 獣医技師 獣医技師 獣医技師 獣医技師 専門員 専門員 病性鑑定課長 主任獣医技師 副主任獣医技師 副主任獣医技師 副主任獣医技師 獣医技師 獣医技師 専門員 安全対策・監視課長 主任獣医技師 獣医技師	藤本 尊雄 千葉 正 大倉 直子 鈴木 幸代 椎野健一郎 門屋 義勝 高倉 優子 穂積 愛美 石田 真菜 佐藤 良江 稲見 健司 星 陽子 瀧脇 広子 鈴木 慈生 蛭田 彩子 吉川 優香 稲葉 俊祐 尾形 正文 鈴木美奈子 松井 安弘 山本 伸治 橋本 知彦 清野 頼十 寺本 直輝 西郷 智貴 喜多見はるか 岩永海空也 本田 雅彦 白田 聡美 土山 喜之 鈴木 桃香	〒 963-6311 石川郡玉川村大字岩法寺字新屋敷 114-12 ℒ 0247-57-6131 FAX0247-57-6144
県北家畜保健衛生所	所 長 次長兼衛生指導課長 主 査 主任獣医技師 副主任獣医技師 防疫課長 主任獣医技師 副主任獣医技師 獣医技師	小森 淳子 萩野 隆明 紺野美代子 今井 直人 田川 麻衣 三瓶佳代子 伊藤 等 立島 拓也 小川 彩香	〒 960-8132 福島市東浜町 5-18 ℒ 024-531-1301 FAX024-531-6810

畜 産 福 島

所 属	職 名	氏 名	住所・電話・FAX
会津家畜保健衛生所	所 長 次長兼衛生指導課長 主 査 主任獣医技師 専門員 防疫課長 主任獣医技師 主任獣医技師	佐藤 亮一 三瓶 直樹 宇佐美悦子 横山 浩一 根本 光輔 佐藤 敦子 佐藤 東 武田 枝理	〒 965-0077 会津若松市高野町大字上高野字村前 90 番地 TEL 0242-25-0599 FAX0242-25-0799
相双家畜保健衛生所	所 長 次長兼衛生指導課長 主 事 主任獣医技師 獣医技師 防疫課長 獣医技師	秋元 穰 鎌田 泰之 櫻井 亮 宮野 英喜 篠田 肇 小林 準 金田志緒理	〒 975-0033 南相馬市原町区高見町 1 丁目 276-1 TEL 0244-24-3451 FAX0244-24-3614
農業総合センター 企画経営部 企画技術科	主任研究員	丹治利佳子	〒 963-0531 郡山市日和田町高倉字下中道 116 TEL 024-958-1700 FAX024-958-1726
安全農業推進部 分析課	主 査 主 査	野崎 達雄 宮本 拓平	TEL 024-958-1734 FAX024-958-5322
畜産研究所	所 長 副所長兼動物工学科長 主 査 副主査 専門員	山本みどり 松澤 保 末永 奈保 吉田美紀子 川原吹俊光	〒 960-2156 福島市荒井字地藏原甲 18 TEL 024-593-1096 FAX024-593-4977
動物工学科	主任研究員 副主任研究員	矢内 伸佳 小林由希子	TEL 024-593-1221
酪農科	研究員 酪農科長 研究員	谷内田 柊 鈴木 浩之 松崎 稔史	TEL 024-593-1222
肉畜科	研究員 肉畜科長 副主任研究員 研究員	吉田 朋恵 原 恵 尾形 賢治 堀切眞太郎	TEL 024-593-1223
養鶏科	研究員 養鶏科長 副主任研究員	小松 一樹 猪腰 雄也 佐藤 妙子	TEL 024-593-1228
飼料環境科	専門員 飼料環境科長 副主任研究員 研究員	橋本 武 坂本 秀樹 萩原 瞳 木村 有希 菅野 那奈	TEL 024-593-4159
畜産研究所沼尻分場	分場長 主 事 主任研究員 主任研究員	石川 雄治 八巻健太郎 齋藤 美緒 遠藤 幸洋	〒 969-2752 耶麻郡猪苗代町大字蚕養字日影山乙 3696 TEL 0242-64-3321 FAX0242-64-2844
浜地域農業再生研究センター	研究員	松田 祐輝	〒 975-0036 南相馬市原町区萱浜字渠掛場 45 番 169 TEL 0244-26-9562 FAX0244-26-9563
農業短期大学校 農業経営部	校 長 畜産経営学科長 教務主任 教務主任 教務主任 副教務主任 教務主任 教務主任 専門員	森口 克彦 柳田 和弘 田中 道也 緑川 史子 佐藤 三枝 齋藤 英恵 猪狩 勉 高萩 淳子 依田 浩文	〒 969-0292 西白河郡矢吹町一本木 446 TEL 0248-42-4137 FAX0248-44-4553
環境創造センター (安達郡大玉村駐在)	専門獣医技師	壁谷 昌彦	〒 969-1302 安達郡大玉村玉井字長久保 67 番地 TEL 0243-24-6631 FAX0243-48-3412
企画調整部 復興・総合計画課	主 査	京谷 隆侍	〒 960-8670 福島市杉妻町 2-16 TEL 024-521-7809 FAX024-521-7911
商工労働部観光交流局 県産品振興戦略課	副課長兼主任主査	齋藤 浩光	〒 960-8670 福島市杉妻町 2-16 TEL 024-521-7326 FAX024-521-7888

福島県畜産関係団体連絡協議会名簿

所 属	職 名	氏 名	住 所 ・ 電 話 ・ F A X	所 属	職 名	氏 名	住 所 ・ 電 話 ・ F A X
全国農業協同組合連合会福島県本部	県本部長	渡部 俊男	〒960-0296 福島市飯坂町平野字三枚長 1-1 ☎ 024-554-3201 FAX024-554-6158	福島県牛乳協会	会 長	鈴木 伸洋	〒963-0201 郡山市大槻町字古屋敷 801 ☎ 024-983-9651 FAX024-983-9652
畜 産 部	副本部長	太田 豊			事務局長	渡辺 隆行	
	副本部長	菅野 康德		福島県牛乳普及協会	会 長	紺野 宏	〒969-1103 本宮市仁井田字一里増 17 ☎ 0243-33-1101 FAX0243-33-1103
	部 長	石川 洋	〒963-0725 郡山市田村町金屋字川久保 23 ☎ 024-983-0511 FAX024-956-5685		事務局長	岩谷 宏	
	次長(兼)家畜市場課長 家畜セリ市場長	小松 良雄	☎ 024-983-0570 FAX024-956-0420	(公社)全国和牛登録協会福島県支部	支 部 長	柳沼 智	〒963-0725 郡山市田村町金屋字川久保 23 ☎ 024-983-0937 FAX024-956-0420
	次 長 (兼)畜産施設課長 畜産販売課長(兼) 東京畜産駐在事務所長	鈴木 雄士 高久 英寿	☎ 024-983-0512 FAX024-956-5685 〒963-8071 郡山市富久山町久保田古垣 50 ☎ 024-956-2983 FAX024-943-5377		副支部長	八木 喜孝	
福島県畜産農業協会	代表理事会長	菅野 啓二	〒960-0294 福島市飯坂町平野字三枚長 1-1		副支部長	星 晴博	
食 農 振 興 部	副 会 長	数又 清市			事務局長	齋藤 善正	
	常務理事	今泉 仁寿	☎ 024-554-3040 FAX024-552-2015			有我 真里	
	参 事	遊佐 正広				石井 宏幸	
	部 長	岩本 義幸	☎ 024-554-3072 FAX024-552-2786	福島県養豚協会	会 長	木野内 理	〒960-8032 福島市陣場町 1-27 ☎ 024-523-4622 FAX024-522-4130
	食農振興担当部長	山田 朋世			事務局長	宮口 顕	
食 農 振 興 課	復興担当部長	古川 明男		(一社)福島県配合飼料価格安定基金協会	理 事 長	三品 清重	〒960-8043 福島市中町 1-19 中町ビル 4 F ☎ 024-521-1764 FAX024-521-3556
	課 長	渡邊 範之			常務理事	矢内 清恭	
福島県酪農業協同組合	代表理事組合長	紺野 宏	〒969-1103 本宮市仁井田字一里増 17 ☎ 0243-33-1101 FAX0243-33-1103		主 事	鈴木 真澄	
福島県酪農業協同組合	副組合長理事	木目澤次男			主 事	齋藤 亜美	
	常務理事	佐藤 幸光		福島県養鶏協会	会 長	三品 清重	〒960-8043 福島市中町 1-19 中町ビル 4 F ☎ 024-529-5657 FAX024-521-3556
	統括部長	原田 久雄		(株)美土里耕産	代表取締役社長	安達 正則	〒963-0725 郡山市田村町金屋字川久保 23 畜地 ☎ 024-983-1755 FAX024-983-1765
	経営管理部次長 (兼)経営管理課長	佐々木光輝			取 締 役 事業管理部長	斎藤 淳一	
	生産部長	野口 泰幸		福島県乳牛改良推進協議会	会 長	円谷 勝幸	〒969-1103 本宮市仁井田字一里増 17 ☎ 0243-63-2225 FAX0243-63-2226
	購買畜産課長	平尾 修		(一社)福島県酪農ヘルパー協会	会 長	紺野 宏	〒969-1103 本宮市仁井田字一里増 17 ☎ 0243-63-2225 FAX0243-63-2226
	指導推進課長	安齋 明德			事務局長	岩谷 宏	
	診療課長(兼) 指導診療所長	古姓 保		(株)福島県食肉流通センター	代表取締役社長	若林 忠	〒963-8071 郡山市富久山町久保田古垣 50 ☎ 024-943-3300 FAX024-943-3301
	販売課長	角田 淳也			常務取締役	佐久間 誠	
	組織振興室長	岩谷 宏			総務管理部長	菅野 和行	
	復興牧場設立準備室長	柳沼 鉄治			業務部長	寺崎 健一	
	復興牧場設立準備室 専 任 部 長	松岡 陽慈			業務部専任部長	穴澤 誠一	
	県北事務所		〒960-1408 伊達郡川俣町大字羽田字宮前 5-2 ☎ 024-565-2448 FAX024-565-3073	福島県養蜂協会	会 長	近藤 義孝	〒960-8502 福島市南中央三丁目 36 (畜産振興協会内) ☎ 024-573-0515 FAX024-573-0565
	県中事務所		〒963-0201 郡山市大槻町字古屋敷 41-1 ☎ 024-951-3361 FAX024-951-1516	福島県家畜人工授精師協会	会 長	浦山 良雄	〒960-8502 福島市南中央三丁目 36 (畜産振興協会内) ☎ 024-573-0515 FAX024-573-0565
	田村事務所		〒963-3401 田村郡小野町小野新町字宿ノ後 124 ☎ 0247-61-5226 FAX0247-61-5227	(公 社) 福 島 県 畜 産 振 興 協 会	会 長	紺野 宏	〒960-8502 福島市南中央三丁目 36 ☎ 024-573-0515 FAX024-573-0565
	会津事務所		〒965-0052 会津若松市町北町大字始字深町 12 ☎ 0242-32-0366 FAX0242-32-0369		副 会 長	数又 清市	
	県南事務所		〒961-0303 白河市東釜子字陣ケ平 1-1 ☎ 0248-34-1410 FAX0248-34-1417		副 会 長	関根 政雄	
	浜 事 務 所		〒969-1103 本宮市仁井田字一里増 17 ☎ 0243-33-1101 FAX0243-33-1103		専 務 理 事	伊藤 純一	(総括畜産コンサルタント)
	指導診療所 県南事務所		〒961-0303 白河市東釜子字陣ケ平 1-1 ☎ 0248-34-1410 FAX0248-34-1417		事務局長	西澤 英俊	(畜産コンサルタント)
	福島県農業共済組合	組合長理事	小林 正司	〒960-8031 福島市栄町 6-6 ユニックスビル 6F	事務局次長 (兼)業務課長	高宮 忠大	(総括畜産コンサルタント)
福島県農業共済組合	専 務 理 事	矢口 雅浩		管理課長	吾妻 淳子		
	参 事	入部 陽一		専門獣医師	大橋 秀一	(農場HACCP審査員、JGAP審査員補)	
	家畜任意部長	押山 謙司		管理課主事	渡邊 仁美		
	家畜任意部次長	堀籠 茂		管理課技師	西上 桃楓	(畜産コンサルタント)	
	家畜診療課長	須藤 芳之	家畜診療課 ☎ 024-521-2713 FAX024-523-5660</				

— 22 —

予防接種料金（生産者負担金）の改定について

公益社団法人福島県畜産振興協会

原材料、輸送費等の高騰によるワクチン価格の値上げに伴い、予防接種事業における生産者負担金について、令和5年4月1日接種分から下記のとおり改定しましたので、お知らせいたします。

今後とも当協会予防接種事業の推進にご協力いただきま
すよう、よろしくお願いいたします。

記

対象 家畜	予 防 接 種 名	一回一頭当たり（税込み）	
		旧	新
牛	牛伝染性鼻気管炎（5混）	2,720円	2,870円
馬	馬インフルエンザワクチン	2,410円	4,310円
	馬3種混合ワクチン （馬インフルエンザ・日本脳炎・破傷風）	5,020円	6,340円

肉用牛肥育経営安定交付金制度（牛マルキン制度） 発動状況

（単位：円）

販売月		肉専用種 （東北ブロック福島県）	交雑種（全国）	乳用種（全国）
令和5年1月	暫定単価	68,303.7	15,301.8	45,878.4
	概算払い単価	61,303.7	8,301.8	38,878.4
	精算払い単価	7,000.0	7,000.0	7,000.0
令和5年2月	暫定単価	93,940.2	47,604.6	47,496.6
	概算払い単価	86,940.2	40,604.6	40,496.6
	精算払い単価	7,000.0	7,000.0	7,000.0

※生産者負担金の猶予対象牛（コロナ対策）については支払い交付単価の3／4の支払となります。

※令和4年7月販売分より概算払単価は、標準的生産費と標準的販売価格との差額に100分の90を乗じた額から7,000円を控除した額となります。

福島の大自然とみつばちからの恵み



天然はちみつをどうぞ

福島県養蜂協会

〒960-8502

福島市南中央三丁目36番地（福島県畜産振興協会内）
TEL 024-573-0515 FAX 024-573-0565



美容と健康に
おいし
はちみつはいかが！

家 畜 取 引 状 況 報 告

令和5年3月和牛牛牛市場成績（県家畜市場）

JA全農福島県本部

(税込み)

開催月	性別	頭 数 (頭)	取引価格 (円)			平均体重 (kg)	平均単価 (円/kg)	平均日齢 (日)	販 売 先	
			最 高	最 低	平 均				県 内	県 外
3	雌	310	1,006,500	179,300	574,924	294	1,955	287	162	148
	雄	1	379,500	379,500	379,500	279	1,360	295		
	去勢	391	1,106,600	159,500	719,231	318	2,265	282	186	205
	計	702	1,106,600	159,500	655,022	307	2,133	285	348	353

令和5年3月乳子牛市場成績（県家畜市場）

福島県酪農業協同組合

(税込み)

開催月	種別	頭数 (頭)	取引価格 (円)		
			最 高	最 低	平 均
3月 第329回	ホル雄	42	119,900	1,100	77,943
	ホルフリー	1	1,100	1,100	1,100
	F ₁ 雌	58	225,500	38,500	117,036
	F ₁ 雄	66	231,000	78,100	138,083
	和牛雌	10	403,700	128,700	324,500
	和牛雄	18	528,000	291,500	436,394
	和牛去勢				
	計・平均	195	528,000	1,100	155,264

令和5年3月乳子牛市場成績（県家畜市場）

JA全農福島県本部

(税込み)

開催月	資格	頭数 (頭)	取引価格 (円)			平均単価 (円/kg)	平均体重 (kg)
			最 高	最 低	平 均		
3	乳 登						
	妊 娠 牛	1	374,000	374,000	374,000		
	E T 和 雌	1	385,000	385,000	385,000	3,969	97
	E T 和 雄	4	465,300	398,200	433,400	3,665	118
	乳 雌 牛						
	乳 雄 牛	17	107,800	1,100	58,688	809	73
	乳 去 勢 子						
	F ₁ 雌(育成)						
	F ₁ 去(育成)						
	F ₁ 雌(スモール)	34	138,600	2,200	89,197	1,261	71
	F ₁ 雄(スモール)	34	216,700	11,000	130,447	1,759	74
	計・平均	91	465,300	1,100	120,420	1,628	74

牛も安心 地球も安心

福島県推奨のたね

県奨励品種優良牧草・飼料作物種子
福島県畜産振興協会

〒960-8502 福島市南中央三丁目36番地

Tel 024-573-0515

Fax 024-573-0565

地方競馬 場外発売日程

(6月)

日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
曜	木	金	土	(日)	月	火	水	木	金	土	(日)	月	火	水	木	金	土	(日)	月	火	水	木	金	土	(日)	月	火	水	木	金
ニュートラック 福島	浦和				水沢	園田	笠松					水沢	名古屋						水沢	笠松						盛岡 浦和	大井	浦和		
オープス磐梯	浦和				大井							川崎							船橋							浦和	大井	浦和		

(7月)

日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
曜	土	(日)	月	火	水	木	金	土	(日)	月	火	水	木	金	土	(日)	(月)	火	水	木	金	土	(日)	月	火	水	木	金	土	(日)	月
ニュートラック 福島			盛岡	川崎	笠松					盛岡	大井	名古屋					盛岡	浦和	笠松				盛岡	船橋		名古屋	川崎			大井	
オープス磐梯			川崎							大井							浦和		船橋				船橋		川崎					大井	



※ 発売日程は、変更になることがあります。

地方競馬の収益金は、畜産振興及び地方財政の改善に活用されています。



地方競馬全国協会